

3. 7 足尾銅山

3.7-1 足尾銅山の地理と概要

足尾銅山を管轄する栃木県日光市の概要を表-3.7, 足尾銅山の周辺地図を図-3.21 に示した。

表-3.7：栃木県日光市の概要

管轄する自治体	栃木県日光市		
面積	1449.87 km ²	人口	94291 人
交通	JR日光線(日光駅、今市駅他2)、東武鉄道日光線・鬼怒川線(東武日光駅他11)、野岩鉄道会津鬼怒川線(川治温泉駅他6)、わたらせ渓谷鐵道(通洞駅他3)、日光宇都宮道路、国道119・120・121・122・352・461号		
観光資源	世界遺産「日光の社寺」、華厳滝、鬼怒川温泉、龍王峡、テーマパーク(日光江戸村、東武ワールドスクエア)、鬼怒沼、平家の里、間欠泉、日光杉並木、足音銅山観光、掛水倶楽部		
イベント	輪王寺強飯式・鬼怒川温泉さくらまつり・弥生祭(4月)、足尾まつり・百物揃千人武者行列(5月)、平家大祭(6月)、日光きすげまつり(6~7月)、龍王祭(7月)、日光夏の花火・日本杉並木マラソン大会(8月)、そばまつり(10~11月)		
特産品	日光手打ち蕎麦、日光湯波、いろいろ料理、日光彫、杉線香、足尾焼、日光「名水」、りんどう、シクラメン、そば、ヒメマス		
日本一	日光の社寺、日光杉並木街道		

※出典：東洋経済、『都市データパック 2010年版』, 2010 の内容を抜粋・再編集して作成



図-3.21：足尾銅山の周辺地図

足尾銅山までは、東京から新幹線、在来線、わたらせ渓谷鉄道を乗り継ぎ、通洞駅まで行き、そこから徒歩5分に位置にあり、約3時間30分かかる。元々は観光地ではなく、銅山として栄えた。足尾銅山鉱毒事件と田中正造の活躍は、歴史の教科書等に取り上げられており、場所としての認知度は高い。しかしながら、観光地としての売り出しは、足尾銅山が閉山した後であるため、観光地としての歴史は浅い。

足尾銅山観光では、過去の坑道内に、当時を再現した人形や道具が展示されている。また、寛永宝通の鑄造、古河市兵衛の功績、鉱毒事件など歴史資料も展示されている。地元側としては、世間一般に認知されている田中正造よりも、足尾銅山を繁栄させた古河市兵衛を讃える傾向にあるという。

足尾銅山周辺の山は、現在でも木の生えていない部分が目立ち、植林作業が実施された箇所には、植樹の記念碑や看板が多く見られる。



写真-3.28 足尾銅山観光（坑道内）



写真-3.29 坑道外の展示と観光客



写真-3.30 煙突跡地



写真-3.31 植樹の進む山

3.7-2 調査方法

調査は文献調査と実地調査を実施した。文献調査では、日光市役所観光部から資料提供の協力を得た。この他、足尾銅山の歴史・環境対策・開発に関する事柄の整理と把握のため、足尾ガイド作成委員会『足尾』と秋山智英『森よ、よみがえれ 足尾銅山の教訓と緑化作戦』を参考にした。

3.7-3 足尾銅山ブランドの変遷

足尾銅山ブランドを取巻く出来事と観光客数の経年変化を図-3.22 にまとめた。

1610年に銅鉱が発見された足尾銅山は、繁栄し、寛永通宝を鑄造するなどしたが、1817年には銅山休止となる。その後、1877年に銅山経営が古河市兵衛に移り、1884年には産銅量が日本一になる。

しかし、その前後から、渡良瀬川の鮎が大量死するなどの異変が観察されるようになり、1885年には朝野新聞により初めて鉱毒被害が報じられた。その後も洪水の度に稲への鉱毒被害が報告され、1891年には田中正造が鉱業停止要求をした。田中正造は明治天皇への直訴（失敗）など、継続的に足尾銅山鉱毒問題に取り組み、世論の関心を集めた。1907年には足尾銅山暴動事件が起こるが、鉱毒被害及び鉱毒反対運動は徐々に消えていった。

こうした経緯の中でも、鉱山経営は順調さを保ち、1916年には最好況を迎える。人口は3.8万人（2005年は3200人）に達した。その後、完全無公害銅製錬の完成（1956年）など、環境にも配慮したかたちで銅の産出は続くが、1973年に足尾銅山は閉山する。

その後、1980年に足尾銅山観光がオープンし、初年から35万人の入坑者数を記録する。以降、年間35万人の入坑者数を1990年代前半まで維持する。その間にはわたらせ渓谷鉄道が営業を開始した。しかしながら、1990年代前半以降、足尾銅山への入坑者数は年々減少し、現在では年間15万人程度で推移している。減少している間には、銅親水公園の竣工（1996年）や足尾環境学習センター竣工（2000年）がなされた。グラフ上では、どちらも観光客数の増加には繋がっていないが、小中学校での学習旅行での行き先として選ばれており、一定数の観光客は確保できている状況にある。現在では、観光客数の減少は止まっており、横ばいの状況が続いている。2007年には世界遺産暫定リスト（負の遺産）記載要望書の提出、日本の地質百選への選出、近代化産業遺産群33への選出が実現した。また、2008年には史跡指定など、観光振興に向けた“冠”の獲得に動き始めている。

1778年以前		1897	鉱毒除防工事命令→完成
1610	銅鉱発見	1897~	銅山周辺の禿山で植林開始
1676	繁栄し足尾千軒といわれる	1900	川俣事件
1742~1748	寛永通宝鑄造	1901頃	松木村、久蔵村、仁田元村が煙害のため廃村
1817	銅山休止	1901	田中正造が明治天皇への直訴に失敗 →世論が高まる
1817頃	滝沢馬琴「南総里見八犬伝」 に足尾庚申山登場	1907	足尾暴動事件
1877	銅山経営が古河市兵衛に移る	1902	廃村、渡良瀬川の工事に伴う洪水減少、鉱毒被害地の 稲の豊作、田中正造の死去により鉱毒反対運動は ほぼ消滅
1878	渡良瀬川の鮎が大量死	~1913頃	足尾鐵道開通(桐生-足尾)
1884	産銅量日本一	1912	足尾鐵道開通(桐生-足尾)
1885	渡良瀬川の鮎が大量死	1916	鉱山が最好況：人口38428人 (05年人口は3248人)
1885	鉱毒被害を報道(朝野新聞)	1921	メーデー実施(栃木県初)
1890	間藤水力発電所、索道架設(日本初)、古河橋竣工	1954	小滝坑廃止
1890	渡良瀬川の大洪水→稲の鉱毒被害拡大	1956	完全無公害銅製錬の完成(日本初)
1891	自社製電気機関車運転開始(日本初)	1973	足尾銅山閉山
1891	田中正造が議会で鉱業停止要求	1976	公害防止協定締結 (群馬県、栃木県、桐生市、太田市-古河鉱業)
1893頃	古河鉱業が農民に示談金支払い		
1896	渡良瀬川の大洪水→稲の鉱毒被害拡大 →反対運動最盛期→渡瀬村の雲龍寺鉱毒 事務所設置(田中正造主導：栃木・群馬両県) 田中正造が議会で永久示談の不当性追及		

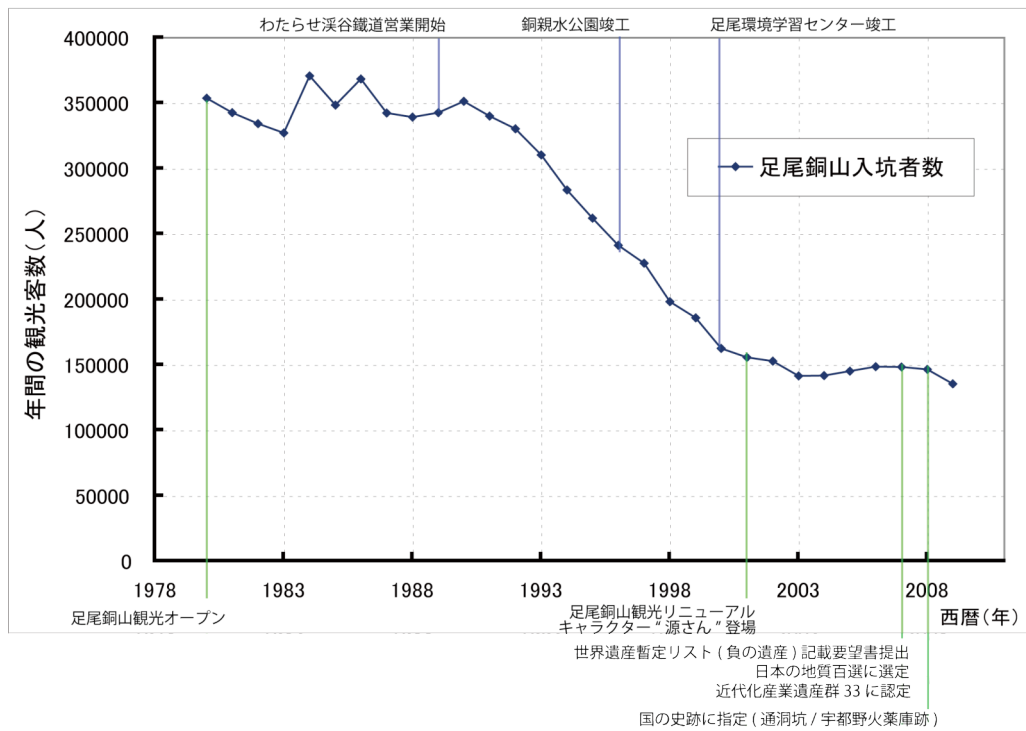


図-3.22 足尾銅山ブランドを取巻く出来事と観光客数の経年変化

3.7-4 足尾銅山のイメージ認知/保全プロセス

足尾銅山のイメージを変化させた社会・潜在的要素とその構造を図-3.23にまとめた。

1610年から銅山の町として反映した足尾は、足尾千軒と呼ばれるほど活気があった。その後、鉱山経営は一時的に休止するが、古河市兵衛が経営を再開すると1884年には産銅量が日本一となり、1916年には人口が3.8万人を超えるなど、最好況となった。一方で、銅の産出量の増加に伴って製錬用燃料剤、坑道の支柱木、蒸気機関用燃料剤、土木建築用材、従業員用生活薪炭材などの需要も大きくなったという。このため、木材の乱伐がなされ、山火事や煙害も重なって森林は荒廃した。森林の荒廃は、その場での保水力の低下を意味し、洪水を生じさせ、鉱毒被害を拡大させた。鉱毒が森林荒廃の一因となり、森林荒廃が鉱毒を拡大させる悪循環に陥った。鉱毒被害は森林だけでなく、稲や人体にも影響を与えた。こうしたことから、代議士田中正造が中心となり、反対運動、直訴、デモに発展した。しかし、当時は日清戦争（1894年～1895年）や日露戦争（1904年～1905年）の時期と重なり、“富国強兵”や“殖産興業”を掲げる社会下では、反対運動は黙殺状態にあった。その後、ベッセマー式製錬法が導入され、製錬工程は飛躍的に効率化された。しかしながら、この製錬方式は亜硫酸ガスの増加も招き、さらなる森林荒廃に繋がった。

1973年、①公害問題の責任追及、②銅の枯渇、③銅価格の下落と円の切り上げに伴う費用・採掘条件の悪化、を要因として足尾銅山は閉山する。その後は過疎化が進み、2005年には人口3200人程度となった。一方、足尾銅山を活かした新たな産業として、1980年には足尾銅山観光がオープンした。しかしながら、足尾銅山観光を訪れる観光客は年々減少していった。現在では、銅親水公園と足尾環境学習センターなど、環境教育施設が建設され、教育・学習旅行の場となっている。また、世界遺産暫定リスト（負の遺産）記載要望書の提出や近代化産業遺産群33に認定されるなど、かつての鉱毒問題を含めて足尾銅山を遺跡とみなし、各種登録や選出を通じてその見かけ上の価値向上を模索している。

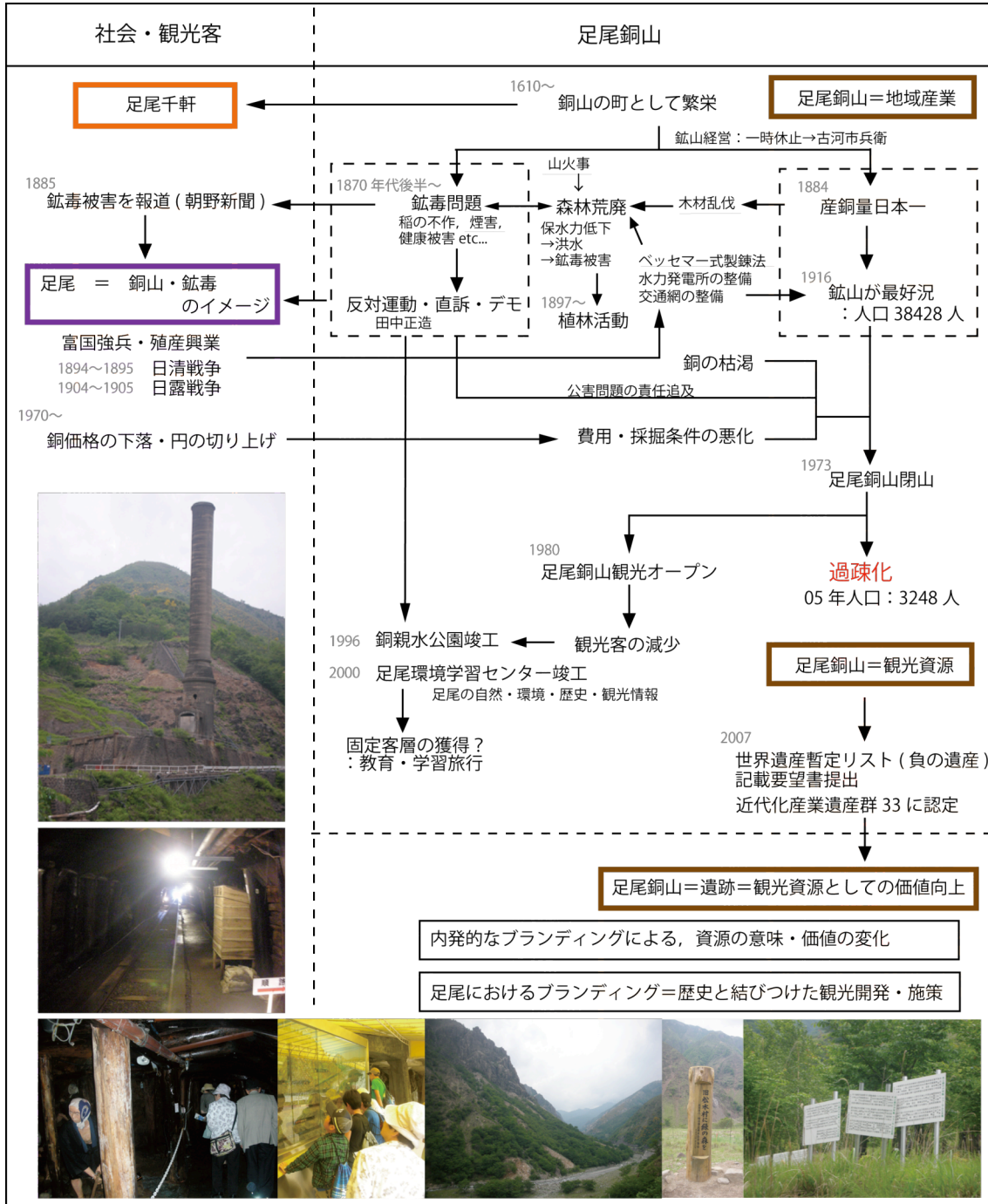


図-3.23 足尾銅山のイメージを変化させた社会的・潜在的要素とその構造

3. 8 鳥取砂丘

3.8-1 鳥取砂丘の地理と概要

鳥取砂丘を管轄する鳥取県鳥取市の概要を表-3.8, 鳥取砂丘の周辺地図を図-3.24 に示した。

表-3.8 : 鳥取県鳥取市の概要

管轄する自治体	鳥取県鳥取市		
面積	765.66 km ²	人口	201740 人
交通	JR山陰本線・因美線(鳥取駅他)、智頭急行智頭線(鳥取駅他)、鳥取自動車道(鳥取IC他)、国道9・29・53・373・482号、鳥取空港、鳥取港、(予)山陰自動車道・鳥取豊岡宮津自動車道		
観光資源	鳥取砂丘、鳥取温泉、吉岡温泉、浜村温泉、鹿野温泉、白兎海外、仁風閣、わらべ館、こどもの国、鳥取城跡、湖山池、雨滝、さじアストロパーク、青谷上寺池遺跡		
イベント	桜まつり(4月)、砂の美術館(5~1月)、あゆ祭(7月)、鳥取しゃんしゃんまつり・貝がら節まつり・市民納涼花火大会(8月)、鳥取32万石お城まつり、万葉集朗唱の会、鹿野わったいな祭、ふくべらつきょう・花マラソン(10月)、鳥取かにフェスタ(11月)、鳥取砂丘イリュージョン(12月)、星降る国の雪まつり(2月)、鳥取マラソン(3月)		
特産品	二十世紀梨、らっきょう、しいたけ、白ねぎ、竹工芸品、アゴ竹輪、豆腐竹輪、松葉ガニ、福寿海・君司・日置桜・美人長		
日本一	二十世紀梨、鳥取砂丘、湖山池、因州和紙		

※出典：東洋経済、『都市データブック 2010 年版』, 2010 の内容を抜粋・再編集して作成



図-3.24 : 鳥取砂丘の周辺地図

鳥取砂丘は、羽田空港から鳥取空港まで航空機で約1時間30分、鳥取空港からバスを乗り継いで30分程度の位置にある。千代川の東側に広がり、日本海に面している。

(財)自然公園財団の発行する冊子「鳥取砂丘」によれば、日本を代表する海岸砂丘である鳥取砂丘は、花崗岩の露出の多い千代川から多量の砂が流出することで発達した。河口部に砂州が発達し、形成された砂浜からの飛砂により海岸砂丘が成長した。その後、海進と海退を何度も経て、現在の形状に至った。元々砂丘の規模は現在よりも大きかったが、植林により現在の位置に限定され、周囲には空港（西側）や市街地が整備された。景観保全のために植林の一部は伐採されたが、現在でも砂丘を囲むように砂防林が植えられており、民家や農地への砂害を防いでいる。

砂丘は砂漠とは異なり、降水量が多い。植物が繁茂しないのは砂の動きが激しいためである。しかしながら、植林等の影響で砂の動きが停滞し、草原化が問題となっている。

鳥取砂丘の周囲（地図上の定義では鳥取砂丘内部）には、県道183号、265号、319号が整備されており、鳥取大学乾燥地研究センター、鳥取砂丘ジオパークセンター、鳥取砂丘情報館等の情報・学習・研究施設が立地している他、鳥取砂丘こどもの国、砂の美術館、砂丘イリュージョンなど、イベント・娯楽施設も立地している。



写真-3.32 鳥取砂丘



写真-3.33 鳥取砂丘の海岸線と植林帯



写真-3.34 砂丘内の草原化



写真-3.35 砂丘におけるイベント

3.8-2 調査方法

調査は文献調査とヒアリング調査を実施した。文献調査では、環境省浦富自然保護官事務所、(財)自然公園財団 鳥取支部、鳥取市役所経済観光部観光コンベンション推進課、同鳥取砂丘・ジオパーク推進室から資料提供の協力を得た。また、鳥取砂丘における環境・観光施策の把握のため、松田真由美「鳥取砂丘観光の課題と方向性—砂丘政策の歴史的分析から」を参考にした。

ヒアリング調査は2010年12月13日(月)の現地調査の際に、環境省 浦富自然保護官事務所、(財)自然公園財団 鳥取支部に対して行った。

3.8-3 鳥取砂丘ブランドの変遷

鳥取砂丘ブランドを取巻く出来事と観光客数の経年変化を図-3.25にまとめた。

1955年、鳥取砂丘は天然記念物及び山陰海岸国定公園に指定され、入込客数が急増する。その後、天然記念物指定の範囲拡大や国立公園への昇格などを経て、1960年代中頃からは砂丘ブームが訪れ、入込客数はさらに増加を続ける。一方、1960年頃からは、戦後の植林の影響から雑草の繁茂が目立つようになる。

入込客数の増加は1972年まで続き、年間230万人弱に至る。1970年代中頃からは入込客数が減少するものの、1998年までは200万人から170万人の範囲で推移していく。しかしながら、景気後退の影響で1999年の入込客数は130万人を下回り、2000年代中頃までは同水準での推移が続いた。その間には、名数選への選出や有名歌手の楽曲の題材になった他、除草作業が展開された。

その後、鳥取砂丘イリュージョン、砂の美術館等が開設されるようになったことで、2009年には200万人弱にまで入込客数が回復した。2010年は前年に落選した世界ジオパークネットワークへの加盟認定がなされ、山陰海岸ジオパークに加わった。

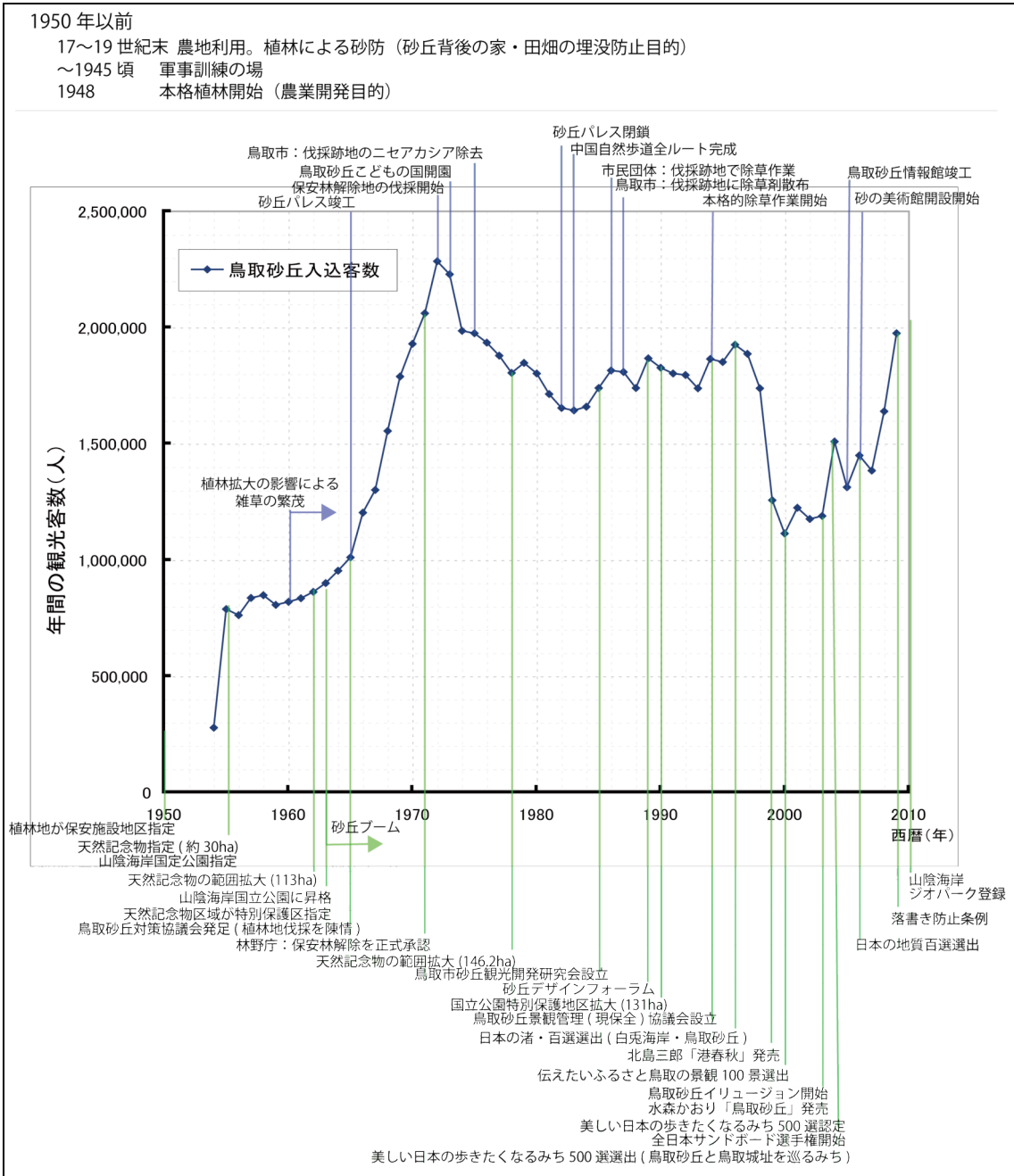


図-3.25 鳥取砂丘ブランドを取巻く出来事と観光客数の経年変化

3.8-4 鳥取砂丘のイメージ認知/保全プロセス

鳥取砂丘のイメージを変化させた社会・潜在的要素とその構造を図-3.26にまとめた。

19世紀末まで鳥取砂丘は農地として利用され、また家屋や田畑の埋没被害を防止する目的から、植林がなされた。その後、太平洋戦争の影響で軍事訓練場として利用されるようになる。この間、鳥取砂丘は自然のまま放置され、結果的に砂丘景観は保存された。戦後は、砂丘の国からの払い下げが決まり、鳥取県は本格的な植林計画を立案する。これは農業開発を目的とするものであるが、市民の中からは砂丘を保存しようとする意見が挙り、文化財指定申請書の提出がなされた。これは砂丘緑化論争と呼ばれるが、結果的には造林用地としての使用と目的変更の不可を条件とする払い下げがなされた。この時、砂丘開発法や保安施設地区（現保安林）指定もなされたことで、植林の推進・拡大が進んだ。後の調査によれば、植林の影響で砂の動きが停滞した。また、千代川の護岸に伴う砂供給の減少も重なり、①砂丘の地形変化、②スリバチの消滅、③雑草の繁茂・草原化、が進んだ。結果的に鳥取砂丘の景観は悪化したが、保安施設地区に指定されていたことから、景観悪化の原因となっていた植林樹木の迅速な伐採はできなかった。

一方、天然記念物に指定されていた鳥取砂丘に対しては、地域の農業の衰退もあり、砂丘の保護と観光利用をすべきという意識が高まった。当初は国定公園指定だったが、1963年には国立公園に昇格した。砂丘観光は年々成長していく状況にあった。そして悪化した景観を回復させるべく、1971年には保安林が解除され植林伐採が開始された。結果、砂移動の促進や砂丘植物の増加が確認された。しかしながら、伐採跡地には雑草が繁茂するようになった。対応として除草作業が実施されたが、草原化の傾向は止まらなかった。その後、環境省等の調査・実験が行われ、「一斉除草を実施しても砂丘固有植物への影響はなく、砂の移動は活性化する」とする結論を得た。それに伴い、①連続的な除草の実施、②スリバチの整備、③移動砂の除去、④堆砂垣の整備が実施された。現在ではボランティアによる除草に加え、一定範囲について決められた団体が除草・管理するアダプト除草が実施されている。こうした活動や砂丘におけるイベントには多くの企業が協賛しており、CSRとして実施されている例も多い。また、2010年に山陰海岸ジオパークに加盟し、「冠」を得たことによる地域振興効果に期待している。

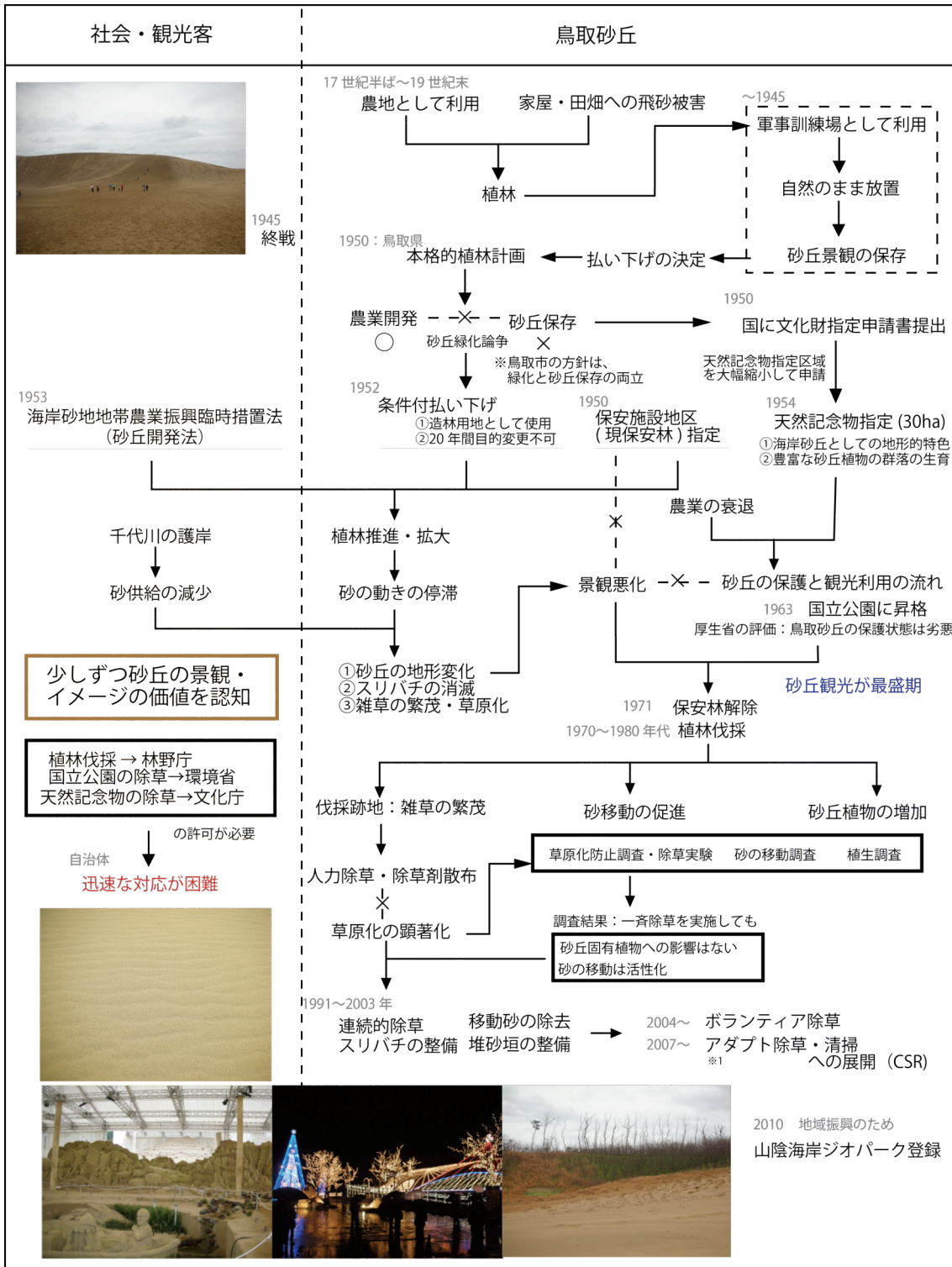


図-3.26 鳥取砂丘のイメージを変化させた社会的・潜在的要素とその構造

3.8-5 鳥取砂丘における環境保全・観光振興施策

鳥取砂丘は、砂丘という資源の特性上、国立公園としては特殊な例となる。鳥取砂丘における環境保全とは、自然をありのまま放置することではなく、人為的な影響による景観変化を防ぐことを指す。具体的には、鳥取砂丘では植林や千代川の護岸に伴う草原化が問題となっており、景観保全のための除草作業を行っている。ただし、植林地の伐採には林野庁、国立公園（鳥取砂丘は特別保護地区）の除草作業には環境省、天然記念物内での除草作業には文化庁の許可が必要となる。また、砂丘への落書きが相次ぎ、観光客からの苦情が相次いだことから、「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」が制定された。時間が経てば消える砂丘への落書きだが、現在は10㎡を超えるものに関しては、この条例により禁止されている。

鳥取砂丘の国立公園昇格は、環境保護の観点というよりは、“冠の格上げ”とそれによる地域振興に向けた動き（啓蒙・働きかけ）の結果として結実した。国立公園や国定公園の指定に明確な基準はなく、国立公園への昇格は委員の多数決によって決定される。元々、自然公園法の条文には、風景の保護と利用の増進が掲げられており、自然や生態系の保護は後に追加された考え方である。また、環境省の調査の結果、現在の草原化は人為的な影響が大きいことが判明しており、景観保護の観点から除草作業の許可を出し、指定当時の景観を復元する努力をしている。

国立公園内においても、土地の所有者は様々であり、景観や規模等が審査基準以内であれば建築物の目的は問われず、環境大臣の許可がおりる。このため、現在の砂丘イリュージョン等のイベントも毎年許可されている。

国立公園は国が管理しているため、環境省の自然保護館事務所が置かれ、レンジャーが常駐している。レンジャーの仕事としては、①許可申請の処理、②調査研究活動の調整、③観察会の主催、④巡視、などがある。日々こうした役割を担っているレンジャーは、「保全のための規制を緩和してほしいという希望が出されることもあり、保全と利用のバランスが難しく、常にその場その場での判断が必要。また、国立公園の特別保護地区の中でも資源の性質の違いは多く、特に砂丘は特殊な資源であることから一律の法律（自然公園法）ではカバーしきれない部分もある。」と話していた。また“継続”が行政の苦手分野であることを指摘しつつ、鳥取砂丘の環境保全のためには単発的な対策よりも、パトロール、清掃、除草を続けていくことが重要と話していた。環境省側としても観光客の積極的な誘致には肯定的であり、レンジャーはその意義を、

- ① 地域経済の活性化に繋がる
- ② 観光客に来てもらうことはモチベーションに繋がる
- ③ 地元側の認識も変化する

として、観光振興は地元側の環境意識の向上や啓蒙に繋がり、必ずしも環境保全と対立しないと指摘した。

3.8-6 鳥取砂丘における環境学習型観光の展開と手法

2010年、鳥取砂丘は山陰海岸ジオパークに登録された。山陰海岸ジオパーク推進協議会の発行する「山陰海岸ジオパークマップ」によれば、ジオパークとは地質学的に重要で貴重な地層、化石、岩石、火山、断層、温泉など地質遺産を含む一種の自然公園である。ユネスコが支援しており、地質遺産の保全・保護と研究・教育・観光による活用を、登録目的として掲げている。しかしながら、開発等に制約はなく、実質的には世界遺産と同じユネスコが支援する「冠」を獲得することによる地域振興に期待している側面が大きい。鳥取砂丘ジオパークセンターでは、(財)自然公園財団の職員がジオツーリズム(ジオツアー)と称して、砂丘の成り立ち、生物、地質、その他特性を体験・観察や豊富なアイテムを用いて説明している。元々は鳥取砂丘では教育的な利用があまりできておらず、地元との対話の中でもっと砂丘の美しさを伝えるべきとの意見が出されていたことが一つのきっかけとなった。センター内の展示物やジオツアーの資料は、写真のベタ貼りを避け、試行錯誤しながらも、

- ① 手作りイラストを用いた説明
- ② 手作り工作や体験による理解の促進
- ③ ジオツアー参加者のみならずセンターを訪れた人への語りかけ

といったことを徹底し、楽しんでもらうことで、砂丘の理解とリピーターや口コミ評判の獲得に繋げている。体験学習の一例としては、スリバチ地形(写真-3.36)により生じる風の渦を理解するための実験がある。



写真-3.36 後追スリバチ



写真-3.37 風の風鈴と風の玉

※出典：<http://sanin-geo.jp/modules/geopark/images/ru/toto04.jpg>

※風の風鈴は未完成

まず写真-3.37のような「風の玉」や「風の風鈴」と呼ばれるものを折り紙で作成し、スリバチに投げ入れる。すると、非常に角度のある斜面を、風の玉・風鈴が登ってくる。この様子を見ることで、驚きが生まれ、砂丘の地形・気象・渦の理解が進む。子供の反応も良いという。

3. 9 琴引浜

3.9-1 琴引浜の地理と概要

琴引浜を管轄する京都府京丹後市の概要を表-3.9, 琴引浜の周辺地図を図-3.27 に示した。

表-3.9 : 京都府京丹後市の概要

管轄する自治体	京都府京丹後市		
面積	501.84 km ²	人口	62723 人
交通	北近畿タンゴ鉄道(峰山駅、丹後大宮駅、網野駅、木津温泉駅、丹後神野駅、甲山駅、久美浜駅)、国道178・312・482号		
観光資源	海水浴場、スイス村、温泉、小天橋、丹後あじいの郷、琴引浜		
イベント	京丹後ちりめん祭(4月)、千日会観光祭〈花火〉フェスタ「飛天」(8月)、歴史街道100キロウルトラマラソン(9月)		
特産品	丹後ちりめん、丹後コシヒカリ米、間人ガニ(松葉ガニ)、牡蠣、梨、メロン、すいか		
日本一	ちりめん(絹織物)生産、鳴き砂の質と大きさ		

※出典：東洋経済、『都市データバック 2010 年版』, 2010 の内容を抜粋・再編集して作成



図-3.27 : 琴引浜の周辺地図

琴引浜は、京都駅から特急と在来線を乗り継ぎ約3時間の網野駅から、さらにバスで10分程度の位置にある。鳴き砂のある海水浴場、また日本初の禁煙ビーチとして知られ、国の天然記念物及び名勝の指定を受けている。また、山陰海岸ジオパークの主要箇所として登録・紹介されている。周囲には温泉宿、民宿、琴引浜鳴き砂文化館が立地する。琴引浜鳴き砂文化館では、鳴き砂の実演等が見られ、琴引浜と鳴き砂について学ぶことができる。また、夏期のイベントとして、琴引浜で拾ったゴミが入場券になる、はだしのコンサートがある。

琴引浜では鳴き砂保護のためのパトロールが実施されているが、これは琴引浜の鳴り砂を守る会が主体的に行っているものである。市民団体である琴引浜の鳴り砂を守る会には、約280名の会員がおり、そのうち150名が実際に会費を納め、活動・協力している。



写真-3.38 琴引浜全景



写真-3.39 鳴き砂保護のための看板



写真-3.40 鳴き砂文化館



写真-3.41 山陰海岸ジオパークの看板

3.9-2 調査方法

調査は文献調査とヒアリング調査を実施した。文献調査では、京丹後市商工観光部から資料提供の協力を得た。また、琴引浜における環境・観光施策の把握のため、敷田麻実;末永聡「地域の沿岸域管理を実現するためのモデルに関する研究 :京都府網野町琴引浜のケーススタディからの提案」を参考にした。

ヒアリング調査は2010年12月14日(火)の現地調査の際に、琴引浜の鳴り砂を守る会の会長である松尾庸介氏に対して行った。

3.9-3 琴引浜ブランドの変遷

琴引浜ブランドを取巻く出来事と観光客数の推移を図-3.28に示した。

琴引浜は、1976年の旧網野町の文化財指定、1984年のナショナルトラストによる調査、1985年の鳴き砂の保護と活用に向けたシンポジウムなどが開催されていく中で、入込客数も増加し、1980年代後半には10万人弱にまで達した。

1993年の入込客数の減少は冷夏によるものと考えられる。翌年には暑夏となり入込客数は回復している。しかし、その後の3年間は琴引浜のブランド面では残したい日本の音風景百選や日本の渚百選に選出されるが、入込客数は7万人程度で推移する。

1997年の12月にはロシア船籍タンカーのナホトカ号が座礁し、琴引浜にも重油が漂着した。しかし、冬場であったために、夏の海水浴客が減少することはなかった。むしろメディアに取り上げられたことで、1998年は1997年から3万人以上入込客が増加し、9.7万人にまで回復した。

その後も、2001年の禁煙ビーチ化や2007年の天然記念物・名勝指定など、琴引浜のブランディングは続いているが、景気の後退や海水浴離れなどもあり、入込客数は減少傾向にある。2010年の夏期には3.3万人弱にまで減少した。

1978年以前			
1560頃	細川幽斎(戦国大名)の狂歌に詠まれる	1930	与謝野寛・晶子の和歌に詠まれる
	細川ガラシャの和歌に詠まれる	1955	若狭国定公園指定
1780頃	木内石亭(江戸時代の鉱物学者)が記述	1970	三輪茂雄氏(鳴き砂研究の第一人者)来訪
1814	野田泉光院(江戸時代の修験僧)が記述	1976	網野町指定文化財(名勝)指定
1840頃	丹後の地誌に記述	1977	鳴き砂を網野町指定文化財(天然記念物)指定

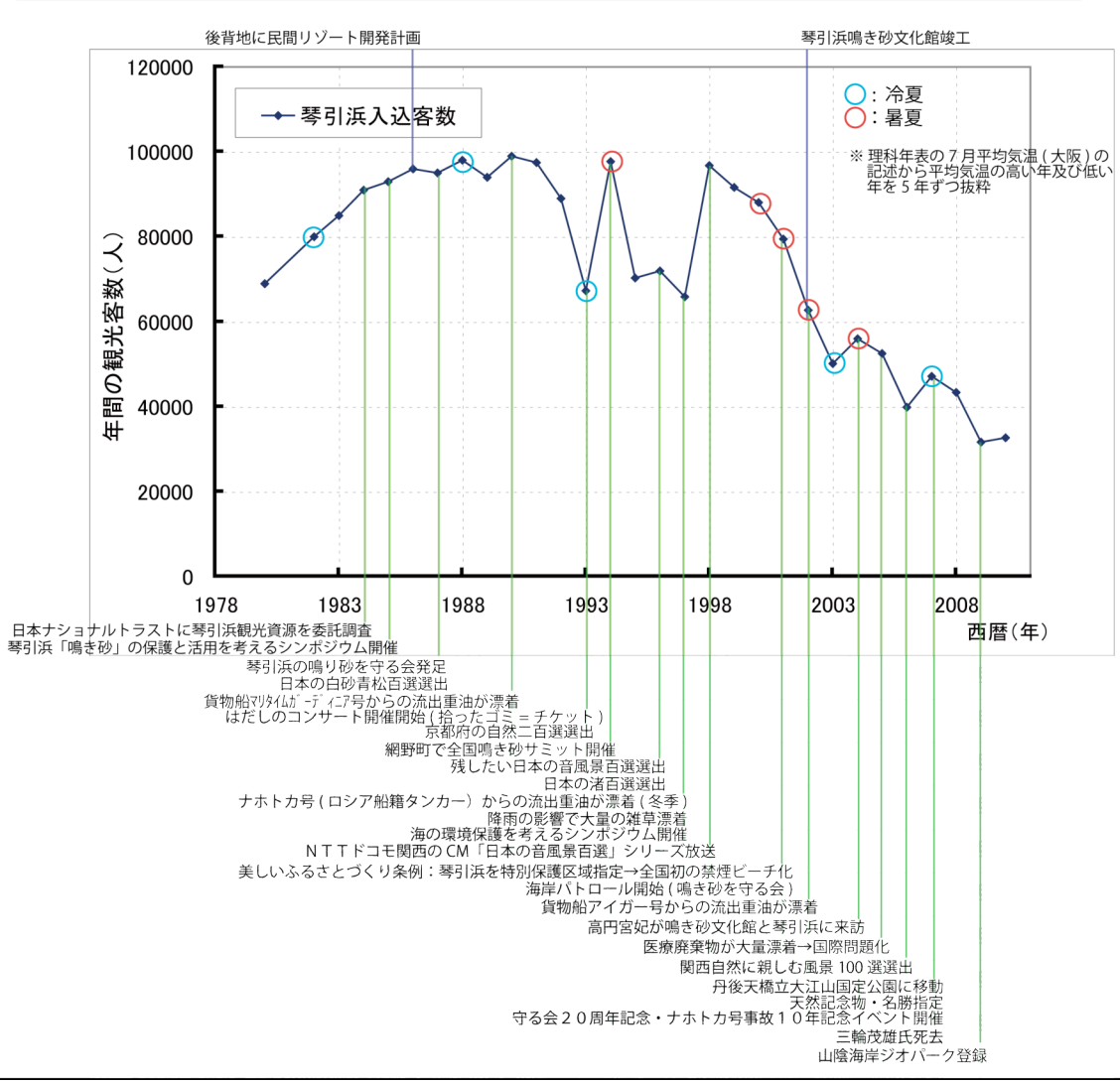


図-3.28：琴引浜ブランドを取巻く出来事と観光客数の推移

3.9-4 琴引浜のイメージ認知/保全プロセス

琴引浜のイメージを認知・強化させた社会・潜在的要素とその構造を図-3.29に示した。

1560年頃、細川幽斎の狂歌と細川ガラシャの和歌に琴引浜が登場する。また、1930年には与謝野晶子が和歌に詠んでいる。しかしながら、現在に至るまでに地元側としてもその事実が風化しつつあり、対外的なアピールはしていなかった。

観光資源として琴引浜が再認知され、活用・保全が進むきっかけは、1972年に三輪茂雄氏が来訪し、資源の希少性を訴えてからとなる。三輪氏が同志社大学において指導していた学生に、京丹後市出身者がおり、三輪氏に対して琴引浜を紹介したことがきっかけとなった。その後、三輪氏の活動や町指定の文化財指定をきっかけに、住民も鳴き砂の希少性と地域資源としての価値を再認識した。以後観光客が増加したことや、温泉の採掘に成功したことなどから、1986年にはリゾート開発計画が立案される。地元側としては、ホテルが賑わうことで民宿・農林水産品・雇用などへの波及効果に期待する声もあったが、ホテルが求める画一的な商品開発などは難しく、最終的に地元への利益還元はないと判断し、当時の区長である松尾氏（現 琴引浜の鳴り砂を守る会会長）は同意しなかった。

また、リゾート開発計画、専門家の助言、外部との交流の中から、資源の価値の認知と保全への危機感が生まれ、1987年に琴引浜の鳴り砂を守る会（以下守る会）が発足した。浜辺の清掃や、丹後観光キャンペーンから引き継ぐ形で1993年からはだしのコンサートを実施している。はだしのコンサートでは拾ったゴミがチケットとなり、環境保全に役立っている。松尾氏によれば、発足当初は、“いじわる団体”のように思われていたという。

その後、名数選への選出（1996年）やナホトカ号重油流出事故（1997年）を契機に、琴引浜と鳴き砂に対する認知は進んだ。ナホトカ号事故の際には、琴引浜以上に被害を受けた海岸が若狭湾には多く存在したが、メディアは“絵になる浜”として、琴引浜からの中継を続けた。守る会は、1990年のマリタイムガーディニア号からの重油流出事故の際に得た経験を活かし、重油の回収・清掃活動に参加した。結果、琴引浜周囲での環境保全意識は向上し、守る会の活動も地域内での社会的地位を確立した。その後も、守る会は専門家からの助言を受けながら2001年の禁煙ビーチ化を実現する。これには、高校や大学による調査や、海岸法改正に伴う権限委譲も実現に向けた追い風になった。当初、観光客とのトラブルなど不安もあったが、守る会がパトロールをする限りでは、懸念されたトラブルはほとんどなく、観光客のマナーは向上した。琴引浜はその後も、①テレビCM、②医療廃棄物漂着の国際問題化、③天然記念物・名勝指定、④禁煙ビーチ等の際にも注目を浴び、認知度やイメージが強化された。

この他、琴引浜が抱える環境問題の一つである海外からのごみは、季節風の影響で琴引浜に漂着する。非腐蝕製品の増加とともに、その量も増えたが、現在では減少傾向にある。また、エチゼンクラゲの大量発生と、中国の廃水との関係が指摘されているが、2010年には大きな影響はなかった。

2009年には、世界ジオパークネットワークにも加盟し、山陰海岸ジオパークとしてのPR活動にも力を入れている。

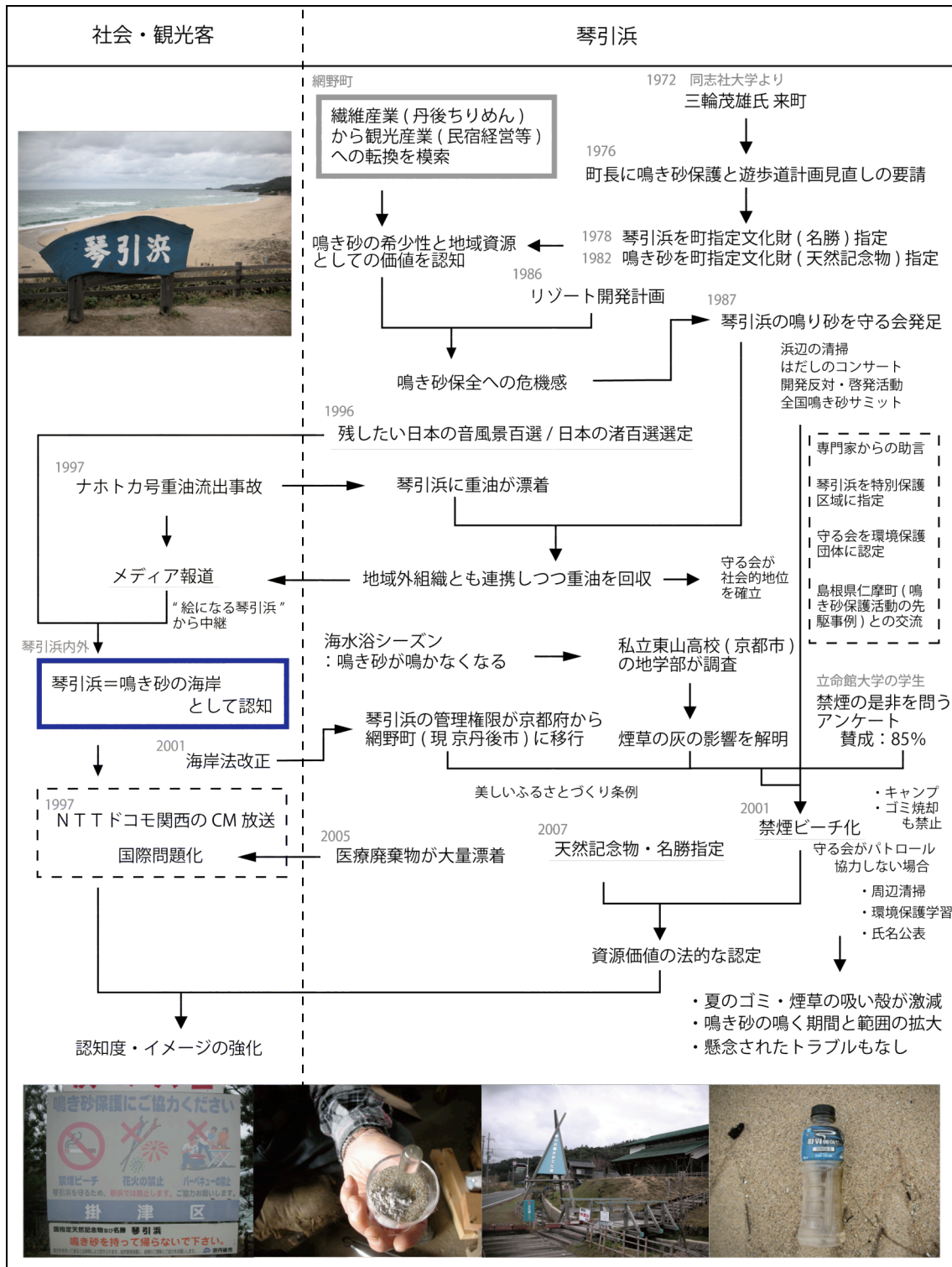


図-3.29 琴引浜のイメージを認知・強化させた社会・潜在的要素とその構造

3.9-5 琴引浜における環境啓発・学習活動

琴引浜においても、文学作品への登場、名数選、文化財登録等のブランド向上の機会が何度もあった。しかしながら、松尾氏はそのブランドは時間とともに風化すると指摘している。現に琴引浜では、細川幽齋、細川ガラシャ、与謝野晶子の文学作品に登場するが、近年まで、地元側としてそれを忘れていた状態にあり、PR してこなかった経緯がある。そういった状況の中で地元気付きを与えたのが、三輪氏であり、ナホトカ号事故の際の報道や守る会の活動であった。こうした活動の経緯を踏まえ、松尾氏は、「思いついた人の勇氣」と「大変さを自分の楽しみにする発想の転換」が重要であると指摘していた。

守る会のような資源保全活動を展開する団体にとっても、観光客は沢山呼び込むべきであるという意識を持っている。琴引浜の場合、駐車料金(1000円)を琴引浜の清掃・管理費として活用している。このため、観光客が多く訪れた方が、維持管理や整備は進め易く、環境的なメリットの方が大きい。観光客が来なければごみ問題は悪化してしまうし、多くの方が訪れ、綺麗な海岸であると褒めてもらうことこそが、琴引浜の保全活動をする者として、一番の励みであるという。